

外国特許トピックス

2017年12月
特許業務法人 志賀国際特許事務所
(外国事務部 加藤基志)

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
外国特許出願に関し、最近のトピックス等をお知らせいたします。

米国特許庁の費用値上げ

米国特許庁はホームページ上で2018年1月16日より庁費用の値上げを行うことを公表いたしました。値上げの目的は、米国特許庁の特許審査と特許審判庁(PTAB)の運営費用を賄うためとともに、バックログの削減・特許の品質や技術面の向上・庁職員の最適化・財政的な持続可能性といった長期戦略目標を支えるためとされています。米国特許庁は今回の値上げにより、庁費用回収額が約4%増加し、米国特許庁の特許業務の質と効率を改善できると見込んでいます。以下に、特許の主な値上げ項目とその金額を紹介いたします。

1. 出願時費用

No.	項目	旧料金	新料金	値上額
1	出願費用	US\$280	US\$300	US\$20
2	審査費用	US\$600	US\$660	US\$60
3	審査費用(PCT移行)	US\$480	US\$520	US\$40
4	調査費用	US\$720	US\$760	US\$40
5	クレーム超過費用(21項から1項毎に)	US\$80	US\$100	US\$20
6	独立クレーム超過費用(4項から1項毎に)	US\$420	US\$460	US\$40
7	マルチクレーム費用	US\$780	US\$820	US\$40

※例えば、PCT国内段階移行庁費用は、クレーム10項、独立クレーム2項、マルチクレーム無しの場合、1+3+4で値上げ前はUS\$1,480でしたが、値上げ後はUS\$1,580とUS\$100高くなります。

※その他の出願時費用で、仮出願費用はUS\$20アップのUS\$280、譲渡証費用はUS\$10アップのUS\$50に値上がるほか、大容量の配列表提出に対しては新たに高額費用が発生することになりました(3,000MB~8,000MBはUS\$1,000、8,000MB以上はUS\$10,000)。

2. 出願後~特許査定

No.	項目	旧料金	新料金	値上額
1	IDS費用(1st OA後)	US\$180	US\$240	US\$60
2	Appeal費用	US\$2,000	US\$2,240	US\$240
3	第1回RCE費用	US\$1,200	US\$1,300	US\$100
4	第2回RCE費用	US\$1,700	US\$1,900	US\$200
5	特許料	US\$960	US\$1,000	US\$40

※拒絶理由通知等の応答期限延長費用(1~5回)は据え置き金額となっています。

3. 登録後

No.	項目	旧料金	新料金	値上額
1	特許証訂正費用	US\$100	US\$150	US\$50
2	Ex Parte Reexamination(Streamlined)費用	-	US\$6,000	-
3	Ex Parte Reexamination/独立クレーム超過費用(4項から1項毎に)	US\$420	US\$460	US\$40
4	Ex Parte Reexamination/クレーム超過費用(21項から1項毎に)	US\$80	US\$100	US\$20
5	Inter Partes Review Request費用(~20項)	US\$9,000	US\$15,500	US\$6,500
6	Inter Partes Review Request/クレーム超過費用(21項から1項毎に)	US\$200	US\$300	US\$100
7	Inter Partes Review Post-Institution費用(~15項)	US\$14,000	US\$15,000	US\$1,000
8	Inter Partes Review Post-Institution/クレーム超過費用(16項から1項毎に)	US\$400	US\$600	US\$200
9	Post-Grant or Covered Business Method Review Request費用(~20項)	US\$12,000	US\$16,000	US\$4,000
10	Post-Grant or Covered Business Method Review Request/クレーム超過費用(21項から1項毎に)	US\$250	US\$375	US\$125
11	Post-Grant or Covered Business Method Review Post-Institution費用(~15項)	US\$18,000	US\$22,000	US\$4,000
12	Post-Grant or Covered Business Method Review Post-Institution/クレーム超過費用(16項から1項毎に)	US\$550	US\$825	US\$275

※2のEx Parte Reexamination(Streamlined)は、再審査請求書が40ページ以下の場合に利用できる手続きとしてこのたび新設され、既存のEx Parte Reexamination(Non-Streamlined/US\$12,000)の半額での値段設定となっています。

※例えば、Inter Partes Review Request庁費用は、クレーム15項の場合、5+7で値上げ前はUS\$23,000でしたが、値上げ後はUS\$30,500とUS\$7,500高くなります。

※年金納付費用(1~3回)は据え置き金額となっています。

以上